

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 有田川町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,547	5,698	454	9,699

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,030	16,770	260	137	1,107	23,753	
一般会計等	17,030	16,770	260	137		23,753	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	404	316	88	460	0	1,204	1	法適用
簡易水道事業特別会計	556	552	4	0	160	3,364	2,291	
かなや明恵峡温泉特別会計	120	117	3	3	3	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,824	1,755	69	0	74	2,503	2,503	
農業集落排水事業特別会計	280	280	0	0	219	2,670	2,296	
浄化槽事業特別会計	28	28	0	0	1	56	-	
簡易排水事業特別会計	3	3	0	0	2	12	7	
国民健康保険事業特別会計	3,931	3,927	3	3	432	-	-	
介護保険事業特別会計	2,069	2,035	34	34	338	-	-	
老人保健事業特別会計	3,793	3,835	△ 42	△ 42	300	-	-	
特別養護老人ホーム等事業特別会計	0	0	0	0	0	-	-	
公営企業会計等 計				458		9,809	7,098	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
有田周辺広域圏事務組合(普通会計)	1,338	1,274	64	64	67	2,105	307	
有田周辺広域圏事務組合(公営企業会計)	366	353	14	14	40	-	-	
有田郡老人福祉施設事務組合	209	194	15	15	-	-	-	
有田聖苑事務組合	71	54	17	17	-	-	-	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	7,797	7,794	2	2	1,220	-	-	
和歌山県市町村議会議員等公務災害補償組合	31	28	3	3	7	-	-	
和歌山県非常勤職員公務災害補償組合	32	29	4	4	-	-	-	
和歌山地方税回収機構	197	114	83	83	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	806	783	23	23	-	-	-	
一部事務組合等 計				225		2,105	307	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
有田川町土地開発公社	△ 53	229	5	-	-	-	-	-	
有田川町ふるさと開発公社	△ 23	11	200	-	-	-	-	-	
有田観光物産センター	33	154	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			215	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,089	
減債基金		273	
その他充当可能基金		1,771	
充当可能基金計		4,133	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.65	1.41	△ 0.32	△ 13.39	△ 20.00	水道事業会計		121.7	
連結実質赤字比率		6.12		△ 18.39	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		0.1	
実質公債費比率	18.1	19.0	0.9	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		-	
将来負担比率		109.7		350.0		簡易排水事業特別会計		-	
財政力指数	0.32	0.34	0.02			浄化槽事業特別会計		-	
経常収支比率	95.5	95.3	△ 0.2			公共下水道事業特別会計		-	
						かなや明恵峡温泉特別会計		2.6	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。